

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香南市長 濱田 豪太

市町村名 (市町村コード)	香南市 (211)	
地域名 (地域内農業集落名)	香宗地区 (中ノ村、土居)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月11日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、露地栽培では水稲・早掘甘藷・オクラ・ニンニク・ショウガ、施設園芸ではニラ・ピーマン・トルコギキョウ・ナス・キュウリが栽培されている。

#### <地域農業の現状>

- ・当地区は基盤整備されているほ場が約56%(80.3ha)ある。
- ・大雨が降ると、河川及び水路の越水があり浸水するほ場がある。そういったほ場では高収益作物の導入が難しい。
- ・宅地周辺にほ場が点在しており、栽培管理に気を使っている。(できるだけ薬剤散布をしない等)
- ・大規模稲作経営体や多面的機能支払交付金を活用して、農用地の維持管理及び農道の草刈りや水路の泥上げを行っている団体がいるため耕作放棄地は少ない。

#### <地域農業の課題>

- ・すぐに耕作が再開できるよう、定期的に草刈りを行い管理する農地が多くある。今後は、担い手(新規・規模拡大)のニーズを聞き取り、農地の有効利用が出来る仕組みづくりが必要である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

当地区で大規模に栽培している水稲について減農薬栽培の取組を今後行っていく。  
また、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。(土居地区では、令和5年度より耕作条件改善事業の工事が始まっており用水路の改修、水門整備が行われている。)

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	142 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	142 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地集積を進めるとともに、農用地の団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構からの広報を通じて貸し借りのメリットについて知ってもらう。これにより、地域の農地の貸し借りには農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、事業活用の検討を行っていく。(基盤整備や用排水路の改修等)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成するため、市、JA及び農業振興センター等によるサポートチームにより、就農等の相談から定着まで継続して支援する。 中ノ村土木団体など地域にある集落営農など地域で支え合う仕組みを検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
大規模稲作経営の法人が行っている農作業受委託(耕うん、田植え、稲刈り)を活用し、遊休農地の発生防止や水稻栽培の維持を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②今後減農薬での水稻栽培を段階的に進める。
- ③大規模稲作経営の法人が当地区で耕作をしており、防除作業の省力化が図れるドローンを活用している。
- ⑦今後も多面的機能支払交付金を活用して、農用地の維持管理及び農道の草刈りや水路の泥上げを行っていく。